

## 第五 財

## 政

今後の財政確立のためには市税の完納を待つ外途がないが、市の豫算は、全歳入を見込んで歳出経費の支拂いに充てることになつて  
いるので、歳入に大きな欠陥がある限り、歳出経費の中主として臨時の事業費を中止するの止むなきに到るのは必然の事實である昭和  
25年度の市税については地方税法が8月に成立をみたので、新法による市税の賦課が豫想以上に遅れ、現在固定資産税の第1期分及び  
市民税の第1、2期分について徴収中であるが、その収入状況もまた思わしくない。

市民各位は、市の全区域に及ぼんとする水道事業の進行、新しい市民病院の好い成績、ジェーン台風による災害の速かなる復舊等を  
考えられるとき、八尾市の懐が斯くも窮状にあることは夢にも思われぬことだろうが、願わくば市民各位が思いを八尾市の発展にい  
たされてこの市財政の危機を乗りきるために、税金を速かに完納されて市が計畫する各種の事業を円滑に建設し得るよう御協力願ひた  
いのである。

市税の完納をお願いして財政の確立を期する反面、財政事務を確實にして市民に安心感を與えなければならないことは言をまたない  
八尾市發足以來2年有半、各般の事業は着々円滑に遂行しつつあるが、今にして財政破綻のため事業の中止を敢えてしなければなら  
ないとは八尾市の將來發展のため誠に遺憾の極みである。

この窮極打開の途を講ずるため、市民の御援助をおおぐことは即ち市税の完納をお願いするに外ならない、この際各位の強力にして  
赤誠豊かな協力を重ねてお願いして止まない次第である。

### 1、財政の現況と見通し

當八尾市の財政事情を御説明いたします前に、現在置かれている地方財政の立場について申し上げます。御承知の通り新憲法の施行に  
伴い地方自治は一層尊重せられ、その制度が確立されたのでありますがその財政面においては、つい最近まで中央の手に握ぎられてい  
たのであります。即ち形は地方分権の制度をとつて参りましたが、内容は國稅の形において中央集權的な性格を有し、府縣市町村が何  
か事業をするについても、すべて國から補助金或は交付金の形でその財源を仰がなければならなかつたのであります。このことは地方  
自治体の特色ある運営や独自の構想による建設を拘束し、住民の意志を行政の上に充分反映させて圖る自治体の運営管理の發展をはば  
むことは論を俟たないのであります。これは地方自治体の發展が外國では財政から出發したのに比し、我が國では事務の上から生れた  
點に根本的な開きがあるものであります。この様な従來のやり方を断ち切つて、眞の地方自治体としての本然の姿を確立するためのも  
のが、昨年秋に勸告せられましたシャッフ稅制使節團の意見であつたわけでありませう。

このシャッフ勸告のうち地方財政に直接關係のある事項は

- 1、地方行政の事務再配分の問題
- 2、地方税制の問題
- 3、平衡交付金及び補助金等の問題

に要約できると思います。これに従い御承知の如く本年9月より地方税制度が一新いたし、又地方財政平衡交付金の制度が実施されました。即ち本年度は各地方自治体とも、この未曾有の改新期の渦中にあるのであります。しかもこの制度が本年下半期より漸くその実施にかかり、この爲上半期は地方財政にとつて全くの空白の期間を迎えなければならなかつたのであります。加えて平衡交付金制度の実施につきましても、政府としても始めての試みであり、この爲諸準備に追われ最近に至つてようやくその大綱が決定されたような次第で以上の理由に基き各地方は財政計畫の根據を失ひ、新地方財政の出發の第一歩に茨の道を踏まねばならぬ事情に立ち至つたのであります。

更に地方税制の成立は見たもののその本趣とする

- 1、地方自治体が與えられたなすべき仕事をするに充分な財源を與えること
- 2、その財源を自主的に確保できること

の二項目から程遠く自治体自体の財源は非常に乏しく、その大半を依然として中央に依頼しなければならぬ現状で、この點平衡交付金の問題が再び検討の焦點となり、加えて先日のシャープ第二次勸告にとらみ合せ、この問題は未だ浮動の域にあり、これら地方財政の最も重要な事がら未確定のため現下地方財政も不安定な地位にあり、ここしばらくは改革の陳痛を味わねばならぬものと考えられるのであります。

以上のような事情下に當入尾市は本年度上半期にいかん事業を実施し、その經費をいかに賄つて來たか、この點についてその概略を説明いたします。

上半期の支出總額は約8,524萬圓になつており、その主なものは市役所費が28% 教育費が18.5% 警察消防費の15.2% 保健衛生費が14.9% 社會及勞働施設費が10.3% 等となつております。この中には入尾新制中學の建設、市民病院の増築、消防廳舎の建設、竹淵小學校の増築、市廳舎の起工等上半期に事業を実施いたしてまいりましたが、これが財源については前に説明いたした通り、地方税制の実施の遅れたことと、平衡交付金の決定がなかつたので市独自の財源はほとんど収入することが出來ず、やむなく大藏省豫金部から財政調整資金として一時借入又は起債の前借り或は平衡交付金の概算前渡金等を以て賄つたのであります。その大様は9月末現在で大藏省豫金部より一時前借金2,300萬圓(うち300萬圓償還済み) 同く起債前借金900萬圓併せて2,900萬圓を借入れ平衡交付金の概算金として2,525萬圓の前渡をうけ、その他國庫支出金748萬圓、府支出金68萬圓の収入を見、一方市独自の財源として市税、公益企業及び財産収入、使用料、手数料、寄贈金、繰越金等を併せて約2,768萬圓合計9千9萬7千圓の歳入を収めた次第であります。

この比率を見ますと上半期の歳入は市の獨立財源によるもの30% 國、府より交付をうけたもの10% 國、府より一時借り入れたもの60

%となるのであります。

そのうち平衡交付金は當市において約2,525萬圓の概算渡をうけておりますが、当初は以前の地方配付税等の実績から見て約4,200萬圓程度を見込み自治廳及び大阪府でも凡ね以前の地方配付税に比例する見解をとつていたのであり、下半期においても、當然これに相當するものの交付あるものと推測されていたのでありますが、最近に至りこの平衡交付金の交付方針の大綱が決定し、その結果當市においてはこれが交付がほとんどなく、加えて既に交付をうけた概算金の返還がとりざたされているような状態であります。

以上述べました如く當市の今日までの経過は地方財政の空白期において、徒らに手をこまぬいてこれを傍觀することなく極力その財源の確保に努力いたし、必要事業を遂行して参つたのでありますが、今回の平衡交付金の見通しを考慮に入れた時、當然これが今後に及ぼす影響は無視出來ないのであります。

即ち當初豫算の編成におきましては、當市の財源の58%を國に依存し42%を市獨立の財源でまかなうよう計畫いたしましたのでありますが、平衡交付金の減額と起債の減額等により、現下の事情下においては市獨立財源がその中心となり約6割を占め、國及び府の支出金は4割にとどまるものと推定されるに至つた次第であります。

よつて今後におきましては、この下に財政計畫を確立し慎重にその執行にあたつて行かねばならぬのでありますが、この爲には先ずなによりも確實にその財源を把握することであり、特に下半期においては學校施設の整備、市民病院の擴張、市廳舎建設、土木事業等なほ必要事業が山積している上に、上半期に大藏省豫金部より一時借入した財政調整資金の償還平衡交付金の清算等を勘定した場合、市税が完全徴集されたとしても物件費の五割節減と市單獨事業を一切中止して、漸く收支相つぐなう結果となる見込であります。以上の點に鑑み當市としては市民と共にこの苦境をのり越えるために次の諸事項を現在實施いたしております。

その一つは、市税の完全徴集が現在八尾市財政の分かれめに立つておりますのでこの點特に市民に御協力を得るため、市税集金特別班を編成し、市職員の大半を以つて各戸集金にあてております。又舊法による税につきましても税務課をしてこれが早速處理を行はしめております。

その二は、歳費の節約と慎重な執行を期すために現在までの七割節約を基準として切りつめられる一切のものを切りつめた範圍で、豫算令達を實施しております。

その三は、事業計畫の再検討で、緊急を要するものについてののみ實施し、このため市單獨事業は原則として一切中止する方針をとつております。

更に市長としては他の財源の把握にあらゆる努力を傾注し、尙現在未確定である特別交付金の問題、災害復舊のための財源の獲得、競輪の開催権の獲得等あらゆる面に明るい見通はついたが、尙一層の努力を重ね、この苦しい時期においても、市民のサービス・センターとしての實を擧げるべく決心いたしている次第であります。

現在地方財政の危機は獨り本市に限らず、これは全國的な問題として特に政府の明年度の豫算編成を期として尖鋭化しております。

政府における調査の結果としても、本年度内における地方財政の財源不足は389億圓にのぼるといはれています。かかる事情の下に、しかも民生なお安定いたしておらず、経済的にも相當苦しい世状にあります今日、市當局と市民とが混然たる協力が得られなければ正に自治体は赤字財政のために、自治体としての機能を停止しなければならぬのが一般の状態であります。

自治体としての市は常に市民と共に生き、又市民のためのものである以上その財政もまた市民のものであります。市民の消長をはなれて市の運営はありません。市の運営管理が市民の意志を反映する以上、これは市民の協力によつて遂行されなければならぬものでその地方の事業と地方の税とが相比例するという自治体の理想もここに基くものであります。

## 2、歳 入 (一般會計)

費目	昭和23年度			昭和24年度			昭和25年度(上半期)		
	豫算額	収入済額	未収入額	豫算額	収入済額	未収入額	豫算額	収入済額	未収入額
市 税	64,320,199	51,763,539.52	12,556,659.48	104,826,088	89,844,520.73	14,981,567.27	80,536,753	8,158,047.60	72,378,705.40
公企業及財産収入	713,900	707,405.00	1,745.00	666,000	713,980.00	47,980.00	4,296,465	123,810.65	4,172,654.35
使用料及手数料	3,279,600	2,146,774.95	1,132,825.05	5,565,630	4,977,684.10	587,945.90	13,826,420	5,757,649.00	8,068,771.00
國庫支出金	18,993,973	16,036,445.50	2,957,527.50	18,172,861	11,765,515.67	6,407,345.33	88,167,343	32,730,753.00	55,436,590.00
府支出金	7,962,398	6,860,196.45	1,102,201.55	9,886,888	6,226,302.02	3,660,585.98	11,082,295	683,553.00	10,398,742.00
寄附金	718,000	248,000.00	470,000.00	2,475,460	1,408,630.00	1,066,830.00	989,600	316,800.00	672,800.00
繰越収	—	—	—	15,038,000	15,038,763.79	763.79	12,589,105.26	12,589,105.26	—
市債	6,111,263	7,454,770.22	1,343,507.22	1,656,116	1,491,950.00	164,166.00	1,999,200	737,759.00	1,261,441.00
市債	9,212,000	9,066,100.00	145,900.00	22,400,000	22,400,000.00	—	60,435,000	—	60,435,000.00
合 計	111,311,333	94,283,231.64	170,281,101.36	180,687,043	153,867,346.31	26,819,696.69	273,922,181	26,610,974.77	212,824,703.75

### (イ) 昭和25年度上半期一般並に特別會計歳入歳出状況

歳入面における収入済額は豫算額273,922,181圓に對し、僅かに61,097,477圓であり、この収入済額の内32,730,753圓は國庫支出金であり、その過半数以上を占めている(51.5%)。しかもこの中には只今問題となつている地方財政平衡交付金の概算假交付された25,259,900圓が含まれているのであります。(國庫支出金の内76%が平衡交付金である)この交付金も早晚還付の止むなき状態におかれていような次第になつて居ります。

當市としてこの急場の支出財源を補うために財政調整資金として、大藏省豫金部より一時借入の措置を講じていような次第であります。

この財政調整資金にも一定の限度があり、それ以上の借入は難しいのであります。平衡交付金の還付も近い内に實施されるはずになつており、市としては唯一の財源と目される市税の収入状況は豫算に對する10%の僅少である。もつとも9月30日現在であるが税の配付を終つた只今でさえ、あまり香しくない状態であり10月30日現在で豫算額の18.9%である。

今後年度末まで5ヶ月であるが災害を受けた直後であり、税収の見通しも全く困難なる状態におかれているのである。一方起債面については當市は本年度において17,500,000圓の決定を受けてはいるものの長期融資の資金は未だ財務局には来て居らず且つその前借についても一定の許された枠以外は認められない現状において、一時前借をその許された枠内で行いなお且つ不足分を財政調整資金として借入をしている現状である。(別表1.2参照)

以上の如く本市上半期の資金調達は全く大藏省預金部資金に依存して来た譯で、これが下半期に對する影響は自己資金の完全な徴集と、上半期の借入金返済と相俟つて相當深刻な面が豫想されるのである。

こころみに上半期収入額に對する市獨立資金によるものは27,683,000圓(30.5%)補助金によるもの33,413,000圓(37.2%)大藏省預金部よりの一時借入金26,000,000圓(32.3%)である。

(ロ) 昭和25年度資金借入明細表 (財政調整資金の部)

(昭和25年11月1日現在)

借入番號	借入年月日	借入金額	償還年月日	備	考
5	25. 6. 9	3,000,000	25. 9. 9	大藏省預金部より	(元金償還済)
8	25. 8. 12	3,000,000	25. 11. 11	ク	
9	25. 8. 12	3,000,000	25. 11. 11	ク	
10	25. 8. 21	3,000,000	25. 11. 21	ク	
15	25. 10. 31	3,000,000	26. 1. 31	大藏省預金部より	
	25. 9. 15	11,000,000	25. 12. 12	大阪府廳内出納課より	ジェーン台風災害復舊費
	(計)	26,000,000			(内償還済3,000,000圓)

(ハ) 昭和25年度資金借入明細表 (起債前借の部)

(昭和25年11月1日現在)

借入番號	借入年月日	借入金額	償還年月日	借替年月日	備	考
6	25. 7. 3	20,000,000	25. 10. 3	25. 10. 3	大藏省預金部より	上水道増設費
7	25. 7. 26	6,000,000	25. 10. 26	25. 10. 26	ク	市民病院増改築費
11	25. 9. 1	3,000,000	25. 12. 1		ク	久寶寺小學校増改築費
12	25. 9. 1	10,000,000	25. 12. 1		ク	上水道増設費
14	25. 10. 31	6,000,000	26. 1. 31		ク	上水道増設費
	(計)	45,000,000				(一般會計 9,000,000圓) 特別會計 36,000,000圓)

3、歳 出 (一般會計)

費目	昭和23年度			昭和24年度			昭和25年度(上半期)		
	豫算額	支出済額	豫算残額	豫算額	支出済額	豫算残額	豫算額	支出済額	豫算残額
議 會 費	1,990,79.90	1,862,123.90	127,956.00	3,462,936.00	3,350,872.32	112,063.68 (7,386,919.00)	5,085,860	1,898,585.00 (205,000.00)	3,187,275.00
役 所 費	27,595,851.00	20,976,097.86	6,619,753.14	45,853,841.45	35,064,027.57	3,402,894.88 (2,919,045.00)	55,512,878	23,644,944.67 (100,000.00)	31,662,933.33
警察消防費	16,514,902.00	14,737,712.27	1,777,189.73	24,283,815.00	20,869,856.81	494,913.19	28,273,197	12,926,510.89 (1,108,000.00)	15,246,686.11
土 木 費	5,962,980.00	4,763,218.04	1,199,761.96	12,842,000.00	9,002,273.28	3,839,726.72 (3,880,000.00)	19,156,800	1,432,115.07 (4,664,000.00)	16,616,684.93
教 育 費	28,709,187.00	12,787,039.66	15,922,147.34	41,388,881.00	33,001,643.65	4,507,237.35	37,785,915	11,130,689.80 (814,000.00)	21,991,225.20
社説及労働施設費	11,096,866.00	9,621,192.73	1,475,673.27	15,457,301.00	11,216,791.30	4,240,509.70 (1,383,399.00)	32,014,667	8,003,926.28	23,196,740.72
保健衛生費	7,114,499.00	4,417,166.47	2,697,332.53	21,832,451.00	19,034,180.57	1,414,871.43 (1,365,020.00)	36,254,379	12,760,225.35 (15,000.00)	23,494,153.65
産業経済費	3,264,567.00	2,267,367.21	997,199.79	7,279,700.00	3,988,091.00	1,926,589.00	12,689,230	1,132,688.00	11,541,542.00
地方振興費	17,000.00	—	17,000.00	—	—	—	36,625,000	(2,261,000.00)	34,364,000.00
都市計書事業費	166,000.00	13,795.00	152,205.00	—	—	—	—	—	—
財計調査費	3,887,920.00	3,803,838.93	84,081.07	868,000.00	846,269.40	21,730.60	850,000	626,857.84	223,142.16
選挙費	88,270.00	81,247.20	7,022.80	527,902.00	309,023.00	218,879.00	1,019,200	113,495.00	905,705.00
公債費	1,428,641.50	945,693.07	482,948.43	552,590.00	341,474.78	211,115.22	1,698,314	487,575.77	1,210,738.23
雑支費	1,183,737.15	1,067,732.30	116,004.85	2,777,874.00	1,679,243.30	1,098,630.70	3,844,341	1,580,534.58	2,263,806.42
備 費	1,913,427.00	1,900,243.21	13,183.79	3,028,196.00	2,574,494.07	453,701.93	2,718,400	334,257.00	2,384,143.00
支 備 費	377,405.45	—	377,405.45	531,555.55	—	531,555.55	394,000	—	394,000.00
計	111,311,333.00	79,244,457.85	32,066,865.15	180,687,043.00	141,278,241.05	16,934,383.00 22,474,418.95	273,922,181	9,167,000.00 76,072,405.25	188,682,775.75

(イ) 昭和二十五年度的上半期一般會計歳出状況

(昭和25年9月30日現在)

支出面において豫算額273,922,181圓に對し、85,239,405圓の支出となり豫算に對し約31.1%となり、豫算に對する比率から見れば過大とはいえないが既に災害等において過大に豫算を計上しているため、當初の豫想に比して相當率を占めている。と云うのは歳入面における減税の處置も講じて居らず且つ平衡交付金の還付の件もあり、こうしたことを考え合せると現在の市の財政状態に比し大幅な支出をしていると云う。

災害復舊対策費を除いた年間豫算に比してこの支出は32.1%に相當し、更に今後の減税及び歳入欠陥等を豫想した場合はこれが下半年期に及ばず影響は樂觀できないものがある。(括弧内は支出済の未精算金)

(ロ) 昭和25年度下半期における収入見通し

(1) 市税収入 予算額 80,536,753圓に對し市税予算額60,507,725圓でこれに對し、収入済額は9月30日現在で7,303,215圓となつて、上半期を別として今書發布以來2ヶ月にして以上のような収入にて、これを10月以降として計算すれば1日平均市税は約121,300圓となる。一方過年度における滞納繰越分は20,029,028圓の予算額に對し、30,390,958圓の認定をなし、これの収入済額7,933,928圓で約132,200圓の日收となるような状態で1日平均合せて253,500圓が市金庫に收つている勘定になるのである。

以上の割合から考えて見ると月平均700萬圓としても下半期に4,200萬圓の税金が年度内に金庫に収納できる豫定となるのである。この見込額は現状から推定したものであつて豫算額に比して52%である(年間約70%)

(2) 公營企業及び財産収入 予算額 4,296,465圓に對し収納分 123,810圓があり残額4,172,654圓に對しては不動産賣却代であり、この収入は約400萬圓が豫定されているが諸般の手續上どうしても、12月頃に収納出来るのではないかと思われる。(年間約95%)

(3) 國庫支出金 予算額88,167,343圓の内32,730,753圓が納つているが、内平衡交付金假交付が25,259,000圓あり、先に述べた通り、これは一應還付しなければならないような状態にあり、他の分については失業對策事業並びに民生關係の補助5,031,479圓(生活保護負擔金)參議院議員選舉費國庫負擔金317,092圓、失對の3,558,750圓となり居り、今後における見通しとしては8,590,229圓の補助並びに學校關係補助400萬圓合計12,590,229圓となり、他の交付金を目あてにすることは全く不可能な狀況にある。(年間約51%)

(4) 使用料及手数料 予算額13,826,420圓の内5,757,649圓が収納され残額については、約800萬圓あるも下半期における収入は約同額と見たい、600萬圓(年間約85%)

(5) 府支出金 予算額11,082,295圓に對し683,553圓が收入され、今後における見通しも最高200萬圓にとどまるのでないかと考えられる(年間約20.5%)

(6) 寄付金繰越金雜收入の今後における見通しはないものと考えられる。

(7) 市債については予算額60,435,000圓となつているが、實際起債許可になつているのは現在の所、市民病院の600萬圓、久寶寺小學校増築費500萬圓、公益質屋債100萬圓、新中起債400萬圓並に失業對策事業債として150萬圓が決定しているのみで、残額については今の所見通がつかない。合計1,750萬圓

以上の如くこれを綜合すれば本年度下半期の歳入見込額は、84,080,000圓と推定される。然し起債前借12,500,000萬圓を差引くと71,580,000圓となるのである。

(ハ) 下半期における支出見通し

(1) 一時借入金の返還 上半期について上述の如く、大藏省預金部より29,000,000圓の一時借入をして収入を補てんして來たのであるがこれはすべて本年度中に返還すべきもので、これが還付見込は次の通りである。

11月 3,000,000圓 大藏省預金部返還(財政調整資金)

12月	11,000,000圓	府出納課返還(ジエーン台風災害復舊費一時借入金)
12月	13,000,000圓	平衡交付金概算金返還
1月	3,000,000圓	大蔵省預金部
2月	6,000,000圓	同 上
計	36,000,000圓	

なおこれに対する利子700,000圓を計上すれば返還金の総額は36,700,000圓を見込まれるのである。

(2) 人件費 當市における1ヶ月平均の人件費の総額は約500,000圓であり、明年1月からの給与ベースの変更等を勘案すれば下半期に豫想される、總支出額は30,000,000圓と見込まれる。

(3) 物件費 當市における1ヶ月平均の物件費総額は上半期平均実績によれば1,700,000圓程度となるが下半期においてはこれを5割節約を見込んでも約5,000,000圓が豫想される。

(4) 事業費 上半期における失業費は約22,000,000圓が支出されているが、下半期においてどうしても行わなければならない事業として起債並びに補助事業がある。起債事業としては久寶寺小学校改築費500萬圓、市民病院の350萬圓、八尾中300萬圓、市廳舎工事500萬圓、公益質屋資金100萬圓並に補助事業として土木事業の約10,000,000圓がある、これを合計すると22,500,000圓となり、以上の経費は最小限度どうしても確保しなければならないのである。

しかるに上述したように、返還金、人件費、物件費等を合せると、すですでに71,700,000圓が見込まれ、本年下半期の収入豫定71,580,000圓と相近似したものになり、事業費のみが赤字となり事業執行不能になる恐れが生じるのである。しかし下半期の稅收を上半期の稅收に合算すると、約57,000,000圓となり、市稅豫算の約70%となるのであるが、これを完全徴收すればどうか起債事業並に補助事業に完遂出来るのである。以上の事業を完全に執行するには今後における單獨事業は、一切中止のやむなき状態にある。しかし競輪開催の明るい見通しがつきつつある現状から、本年度内に順調にこの運営が出来れば比較的事业も樂に進められるのでないかと考えられ、これらの事業の開催に一縷の希望を持つているのである。

以上市の財政の現状について詳述致しましたが、要するに市財政のありかたとして出来得る限りの諸経費の節減をはかるとともに新稅法の改正による市稅徴收のずれを一舉にばん回ししなければならない現状におかれているので、これが完全徴收に御協力と御支援を賜わらんことをお願いする次第であります。

#### (二) 市民に対する市稅の負擔について

上半期昭和25年9月30日現在において市稅豫算額は80,536,753圓である。今八尾市の人口は66,694人となつて居りますので市民一人當の稅金の負擔は約1,208圓となつて居ります。



4、歲 入 (昭和23年度特別會計上水道)

費目	區分	豫算額	收入濟額	未收入額
使用料及手数料 工費收入 國庫支出 國庫支 雜項收入 市債	入	3,543,087	3,804,193.50	261,106.50
	金	174,421	125,046.10	49,374.90
	入	247,000	249,000.00	2,000.00
	債	155,658	6,998.00	148,660.00
	債	500	175,969.62	175,469.62
	債	4,430,000	4,400,000.00	30,000.00
	計	8,550,666	8,761,207.22	210,541.22

5、歲 出 (昭和23年度特別會計上水道)

費目	區分	豫算額	支出濟額	豫算殘額
事務費 業務費 財產費 公調費 府營水道費 計	費	937,054.00	858,417.83	78,636.17
	費	3,897,586.87	3,573,506.75	324,080.12
	費	15,000.00	14,976.00	24.00
	費	97,135.13	74,632.86	22,502.27
	費	73,000.00	61,834.40	11,165.60
	費	3,530,040.00	3,430,000.00	100,040.00
	計	8,550,666.00	8,013,367.84	537,298.16

6、歲 入 (特別會計上水道)

費目	年 度	昭 和 2 4 年 度			昭 和 2 5 年 度		
		豫算額	收入濟額	未收入額	豫算額	收入濟額	未收入額
水道事業收入 國庫支出 國庫支 雜項收入 市債 附計	入	6,262,947	6,087,374.62	175,572.38	8,722,378	1,979,598.55	6,742,779.45
	金	4,000	4,000.00	—	4,000	—	4,000.00
	入	37,839	37,839.38	38	3,358,149	3,153,576.98	204,572.02
	債	69,227	70,688.00	1,461.00	30,500	63,880.50	33,380.50
	債	2,000,000	2,000,000.00	—	—	—	—
	債	11,400,000	11,400,000.00	—	59,400,000	—	59,400,000.00
	債	63,172	63,172.00	—	100	—	100.00
計	19,837,185	19,663,074.00	174,111.00	71,515,127	5,197,056.03	66,318,070.97	

7、歲 出 (特別會計上水道)

費目	年 度	昭 和 2 4 年 度			昭 和 2 5 年 度		
		豫算額	支出濟額	豫算殘額	豫算額	支出濟額	豫算殘額
經理事務費 營業水道費 市債備費 計	費	5,148,770.60	4,956,824.11	191,946.49	6,792,910	2,610,816.40	4,182,093.60
	費	7,083,000.00	4,030,702.57	57,048.43	54,936,872	30,176,748.95	24,760,123.05
	費	6,520,000.00	6,520,000.00	—	7,500,000	—	7,500,000.00
	費	1,076,698.00	1,001,970.34	74,727.66	2,185,345	1,058,969.47	1,126,375.53
	費	8,716.40	—	8,716.40	100,000	—	100,000.00
	計	19,837,185.00	16,509,497.02	332,438.98	71,515,127	33,846,534.82	37,668,592.18

### 8、市税内容の變遷

税 種 目	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度
市固自荷電廣接事不入餘目舊			
定轉	6,984,825	11,765,161	30,598,190
民資	3,318,331	6,202,130	25,707,729
產	1,061,408	1,965,022	1,096,000
車	224,678	414,310	289,360
方	1,424,394	3,948,813	6,164,905
ス	16,374	33,184	62,286
告	—	7,800	5,880
人	9,526,582	24,014,875	5,999,006
客	2,670,606	5,587,628	177,008
業	2,257,516	6,337,715	267,725
取	317,471	644,277	—
得	3,088,405	8,726,624	1,500,075
税	946,375	3,947,475	47,598
外	31,836,969	73,595,014	71,915,762
3			
附			
加			
税			
附			
加			
税			
2			
附			
税			
加			
税			
多			
2			
附			
税			
加			
税			
裕			
住			
宅			
税			
多			
2			
附			
税			
加			
税			
計			
合			

### 9、昭和25年度市税負擔額平均

區 分	豫 算 額	1 世 帯 當 り	1 人 當 り
市固自荷電廣接			
定轉	30,598,190	2,067.99	458.78
民資	25,707,729	1,737.47	385.45
產	1,096,000	74.07	16.43
車	289,360	19.55	4.33
方	4,148,280	280.35	62.19
ス	62,286	4.20	93
告	5,880	39	08
人	61,907,725	4,184.02	928.19
客			
合			
計			

### 10、市 稅 收 入 狀 況

(イ) 昭和24年度分

(昭和25年5月31日現在)

税 目	調 定 濟 額	徴 收 濟 額	徴 收 未 済 額	收入歩合(%)
地 租 附 加 稅	2,078,435.00	1,819,953.00	258,482.00	87.6
家 屋 稅 附 加 稅	3,954,196.00	3,415,806.00	538,330.00	86.4
事 業 稅 附 加 稅	10,137,039.00	9,229,241.10	907,797.90	91.0
〃    〃    〃    〃    〃    〃	12,626,990.00	4,196,205.00	8,430,785.00	33.2
〃    〃    〃    〃    〃    〃	737,008.00	371,221.00	365,787.00	50.4
物 別 所 得 稅 附 加 稅	513,838.00	404,136.00	109,702.00	78.7
入 場 稅 稅 稅 稅 稅 稅	2,956,334.40	2,742,071.40	214,263.00	92.8
酒 消 費 稅 稅 稅 稅 稅 稅	1,652,804.93	1,618,606.23	34,198.70	97.9
電 氣 ガ ス 稅 稅 稅 稅 稅 稅	3,948,813.00	3,948,813.00	—	100
自 動 車 稅 稅 稅 稅 稅 稅	1,480,923.00	514,739.50	966,183.50	34.8
軌 道 稅 稅 稅 稅 稅 稅	76,140.00	76,140.00	—	100
電 話 加 入 權 稅 稅 稅 稅 稅 稅	388,720.00	307,086.00	81,634.00	79.0
電 柱 稅 稅 稅 稅 稅 稅	109,670.00	109,598.00	72.00	99.9
不 動 產 取 得 稅 稅 稅 稅 稅 稅	3,532,175.00	1,839,594.50	1,692,580.50	52.1
狩 獵 者 稅 稅 稅 稅 稅 稅	28,800.00	16,600.00	12,200.00	57.6
遊 興 飲 食 稅 稅 稅 稅 稅 稅	1,699,777.65	482,674.90	1,217,102.75	28.4
市 民 轉 車 稅 稅 稅 稅 稅 稅	11,765,161.00	9,377,448.00	2,387,713.00	79.7
自 荷 金 庫 稅 稅 稅 稅 稅 稅	1,956,022.00	1,692,967.00	272,055.00	86.2
廣 告 人 人 宅 稅 稅 稅 稅 稅 稅	414,310.00	367,670.00	46,640.00	88.7
接 洽 客 用 人 人 宅 稅 稅 稅 稅 稅 稅	84,750.00	84,600.00	150.00	99.8
風 扇 計 算 稅 稅 稅 稅 稅 稅	33,184.00	21,284.00	11,900.00	64.1
市 法 納 入 稅 稅 稅 稅 稅 稅	7,800.00	2,200.00	5,600.00	28.2
扇 都 舊 滯 法 納 入 稅 稅 稅 稅 稅 稅	16,100.00	4,425.00	11,675.00	27.5
〃    〃    〃    〃    〃    〃	267,677.00	169,447.00	98,230.00	63.3
〃    〃    〃    〃    〃    〃	229,100.00	192,720.00	36,380.00	84.1
〃    〃    〃    〃    〃    〃	131,400.00	105,720.00	25,680.00	80.5
〃    〃    〃    〃    〃    〃	8,726,624.80	5,766,645.10	2,959,979.70	66.1
〃    〃    〃    〃    〃    〃	3,967,764.80	2,595,839.40	1,372,125.40	65.4
〃    〃    〃    〃    〃    〃	3,835,245.65	1,116,796.60	2,718,449.05	29.1
合 計	77,366,003.23	52,590,247.73	24,775,755.50	68.0

(ロ) 昭和25年度分

(昭和25年12月末日現在)

税目	豫算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	徴収歩合(%)
1 普通	61,907,725.00	41,832,293.00	27,339,600.50	14,492,692.50	65.3
市固	30,598,190.00	18,233,221.00	12,654,741.50	5,578,479.50	69.4
定	25,707,729.00	19,597,151.00	11,315,038.00	8,282,113.00	57.7
轉	1,096,000.00	1,731,920.00	1,250,370.00	481,550.00	72.1
氣	289,360.00	309,575.00	233,975.00	75,600.00	75.5
車	4,148,280.00	1,845,571.00	1,845,571.00	—	100
ス	62,286.00	111,055.00	38,830.00	72,225.00	35.0
告	5,880.00	3,800.00	950.00	2,850.00	25.0
人	10,108,237.00	6,002,992.00	3,428,719.10	2,574,272.90	57.1
年	5,999,005.00	2,245,003.00	900,230.00	1,344,779.00	40.0
度	110,186.00	44,694.00	44,694.00	—	100
加	2,016,625.00	2,062,773.00	2,062,773.00	—	100
ク	176,608.00	83,636.00	65,977.00	17,659.00	78.8
ク	257,139.00	839,122.00	57,432.10	781,689.90	68.4
ク	100.00	2,350.00	—	2,350.00	—
ク	2,200.00	2,750.00	—	2,750.00	—
ク	44,598.00	9,060.00	9,060.00	—	100
人	1,700.00	176,568.00	78,847.00	97,721.00	44.6
の	1,500,075.00	537,030.00	209,706.00	327,324.00	39.0
書	11,070,791.00	24,687,422.90	6,186,786.50	18,500,636.40	25.0
越	110,520.00	315,772.30	44,083.60	271,688.70	13.9
加	226,358.00	646,739.82	169,822.00	476,917.82	26.2
ク	4,868,995.00	10,976,114.50	2,161,173.10	8,814,941.40	19.6
ク	52,507.00	150,021.60	59,072.00	90,949.60	39.3
ク	83,617.00	238,908.40	—	238,908.40	—
ク	11,969.00	34,198.70	—	34,198.70	—
ク	1,230,294.00	1,760,277.20	577,605.50	1,182,671.70	32.8
ク	425,985.00	1,183,179.85	53,311.60	1,129,868.25	4.4
ク	395,599.00	1,122,899.50	250,559.50	872,340.00	22.3
ク	33,694.00	96,271.00	13,610.00	82,661.00	14.1
加	1,483,199.00	2,387,713.00	1,363,971.00	1,023,742.00	57.1
附	129,886.00	371,105.00	129,056.00	242,049.00	34.7
車	20,213.00	62,039.00	5,660.00	56,379.00	9.1
の	4,900.00	14,000.00	2,030.00	11,970.00	14.5
民	1,960.00	5,600.00	—	5,600.00	—
車	88,970.00	254,200.00	20,065.00	234,135.00	7.8
告	579,845.00	1,602,379.40	662,332.80	940,046.60	41.3
他	1,322,280.00	3,466,003.63	674,434.40	2,791,569.23	19.4
計	83,086,753.00	72,522,707.90	36,955,106.10	35,567,601.80	51.3
立					
獨					
の					
熱					
市					
の					
市					
合					

### 11、市 有 財 產

(昭和25年12月31日現在)

種 別	有價證券	預金及現金	貸付金	土地價格	建物價格	計
行政財産	—	24,612,611.95	—	19,830,764.00	235,489,374.00	279,932,749.95
企業財産	250,000.00	—	—	—	—	250,000.00
計	250,000.00	2,092,612.65	—	734,800.00	2,855,700.00	5,683,112.65
	250,000.00	26,705,224.60	—	20,565,564.00	238,345,074.00	285,865,852.60

行政財産	—	24,612,611.95	—	19,830,764.00	235,489,374.00	279,932,749.95
企業財産	250,000.00	—	—	—	—	250,000.00
計	250,000.00	2,092,612.65	—	734,800.00	2,855,700.00	5,683,112.65
	250,000.00	26,705,224.60	—	20,565,564.00	238,345,074.00	285,865,852.60

## 第六 教 育

### 1、六・三制實施による學校整備狀況

米國教育視察團の第一次來邦の結果、我が國に於ては明治初年以來の教育制度に大改革が實施されることになり 昭和22年度には新學制實施に伴い 義務教育三年延長による新制中學校の發足を見たのであるが、當時は未だ學校施設は全然整備されていなかつた。當入尾市に於ては町村合併直前であり、舊入尾町が現在の用和小學校に隣接した用地を入尾町立新制中學校敷地に當て12教室の校舍を新築した外は校舍新築の敷地を決定したまでにとゞまり 校舍建設に至らず舊龍華町は龍華小學校々舎の一部を、舊久寶寺村は久寶寺小學校の講堂を間仕切し、舊大正村は大正小學校の一部を使用し新制中學校として發足したのである。翌23年4月5ヶ町村合併により入尾市が誕生した。而るに同生徒数の自然増加は舊施設に收容し切れず同年9月に至り、入尾中學校と西郡中學校は合同し府立山本高等學校々舎を借用することになり、久寶寺中學校は先の舊入尾町に於て建築された校舍と久寶寺小學校に分散し龍華中學校大正中學校はそのまゝ小學校を使用した。この間不幸にして久寶寺中學校使用中の7教室を燒失したことは遺憾の極であるが、24年度に於て直ちにこれを復舊し 久寶寺中學校12教室を新築し引續き25年度に於て入尾中學校4教室の新築を實施した。

その間大正中學校は舊陸軍兵舎の買収改造により、小學校より分離獨立することになった。又一方25年度には府立山本高等學校々舎返還問題があり、市は舊双葉女學校々舎の買収を決定し 畫期的な學制改革により發足した新制中學校も一應獨立し得ることになったのである。然しながら年々生徒の自然増加により、小學校に於ては23年度西郡小學校の8教室の大改造を實施し、24年度に於ては竹淵小學校として18教室の新築、安中小學校8教室、山本小學校4教室を増築し、更に25年度竹淵小學校6教室増築を完成したが、尙現在二部授業實施中の久寶寺小學校の増築を近く豫定し年度内完成を期しているが、尙現状では早晚校舍不足に行き悩むことは必至であり將來の發展構想として新制中學校の獨立一校舎(約1,000名の生徒を收容し得るもの)の増設、小學校と併設中學校の獨立、及び本來の校舍でない建物を學校として使用している大正中學校の新築をも考えねばならぬ状態である。

### 2、各 學 校 所 在 地

◎ 高 等 學 校 ( 府 立 ) 全日制 2 校 定時制 1 校

校 名	校 長 名	所 在 地	地域別	電 話	最 寄 驛 名
入 山 入 尾 (定時制)	山 下 信 太 郎 山 森 仁 郎 山 下 信 太 郎	安中三〇二 山本六〇五 安中三〇二	甲 甲 甲	入尾 29 入尾 270 入尾 29	近 鐵 入 尾 近 鐵 入 尾 近 鐵 入 尾